

し異常なる効果を發揮するに至れりとは中村常務の明言せるところなり。

工場相談會も亦工手と會社との關係を圓滑に運ばしむる誘因となりしものなるが、其規約文面には前掲の如く何等の特徴なし、否工手九名に對し社員級十名重役一名の割當は他會社の之れが社員級委員と工手級委員を必ず等しくせるに對し、日鐵としては寧ろ奇異の感を抱かせずんばあらざるも會社重役として常に議長を勤めたる人が中村氏とて、相談會席上に於ては社員と工手とに兩分されたる事なく常に被備者議會議の觀を呈したり、されば工場相談會の各議事に對し工手側は殊更に工手全部の態度を定むるの要なかりしと言ふ。

組長互選は、中村常務が工場民主化の第一階梯として採用せしところなるが、是は一利一害あり、工手の上長階級に對する反抗無かりし代りに、優良職工を失へること二三ならざりき、即ち組長として當選せるものを通じて見たる選舉者の意志は、人物公平なりと云ふ事を資格の第一義とせるが如く技倆卓拔なる職工必ずしも當選せず、其結果卓拔なるものは己れ以下の者(賃銀を本位として)を組長として頂くを欲せずとなすもの、如く、種々なる口實の下に他に移動し去れる例尠なからざりき。

中村常務は工場民主主義の理想の下に消費組合を工場に設置せしめ、一方職工に有利なる共濟會規定を制定すると共に、更に將來の施設に對して畫策する所あり、同氏將來の理想としては、工場に二、五萬の低利資金を蓄へ、其資金に依りて工手は同會社株を購入し職工にして株主にあらざる者なき時代に

に於て、株數の多寡に依らず一人一票制を採用して會社の完全なる民主化を實現せんと期したるなり。

△事業不振と對工手策

然るに大正九年春以來の一般事業界の不振は、等しく同會社の事業にも影響を與へ、加之石油高値のため發動機賣行全く鈍るや、會社は遂に事業整理の餘儀なきに至り、十一月下旬日鐵支部に對し職工五十名の淘汰を行ふべき旨を通告したり、茲に於て組合は急遽總會を開き凝議の結果

工事請負制を廢し從來の請負者に對しては七時間日給者に對しては五時間の歩増を給する條件にて少くとも翌年(大正十年)三月まで淘汰を中止されたきこと

右の意味を請願したり此請願は組合互助心理の發露なりしなり、即ち在來請負工は十三時間常備工は十時間の手當を支給せられ來りしを自ら進んで前者は六時間後者は五時間の歩増減を堵し、以て同僚の失職を防がんとせしなり。

工手の平均日給一圓四十七錢が十三時間と十時間の手當を受けし際に於ける會社の支拂賃銀月額は一萬二千圓前後なりき、而して會社が五十人を淘汰せんとしたるは是を七千五百圓に減額すべき方針なりしが此職工側の提案に於て會社は改めて採算したるに殆ど會社の所期と大差なきもの、如かりしため會社は一先づ之を容れ五十人の減首を見合せたり、其際組合側は「此條件にて三月末まで現狀を維